

会員登録について

秋田県ソフトテニス連盟

各中学校に1冊、会員登録専用（引継）袋を保管していただいております。（男女の部がある場合はどちらかが保管しています。）年度末・年度初めの異動で紛失しないように前任者から確実に引き継ぎください。

この袋には下記の資料が保管されています。

- 1 会員登録手続き要領について
- 2 会員登録システムマニュアル～団体管理者用～
- 3 会員登録管理システム Q & A
- 4 会員登録システム ID・パスワード通知書

<年度初め>

会員登録システムマニュアル団体管理者用に従い次の4点を確実に行ってください。

- 1 パスワードを変更してください。（IDと新しいパスワードを引継袋等に保管）→P16
- 2 団体情報の管理者等を新年度のものに更新してください。→P15
※会員証等は、ここで入力した住所・担当者に、直接送付されます。
- 3 会員登録で、退部した生徒が削除されているか確認ください。（小・中・高校卒業生の削除処理は生年月日を基に日本連盟で行います。）指導者についても同様をお願いします。転出等のため他校で登録する際、前の学校の登録が削除されていない場合登録できませんのですみやかに行ってください。

<部員確定後>

- 4 部員の登録を行ってください。→P5
 - (1)継続登録：これまでも登録していた新2・3年生部員
 - (2)再登録：小学校等で登録したことがあるが、前記3等で登録が削除されている部員
※各部員から会員番号を確認の上登録ください。
 - (3)新規登録：これまで一度も会員登録したことがない部員
 - (4)移籍登録：今年度他団体で登録済みで、転入等で登録先が変更になる部員
(前所属団体で事前に登録を削除してもらってから)
- 5 会員登録料の納入をお願いします。→P10・別冊各店舗毎の支払い方法
中学生 一人年間1,000円（内訳、日連500円、県連500円）
指導者 一人年間2,000円（内訳、日連1,000円、県連1,000円）
※ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、ゆうちょ銀行で支払いできます。

※秋田県中学生の登録・登録料納入しめきり 5月15日

- 6 日本ソフトテニス連盟から新規登録会員には会員証が各中学校宛に送付されてきます。会員に配布ください。この登録番号は生涯引き継がれますので、確実にお願いします。

<お願い>

会員登録は日連に個人情報の登録が必要になりますので希望者のみとなりますが、中体連主催大会を除くソフトテニス連盟主催大会（行事）への選手ならびに監督・コーチとしての参加で非会員を含む場合は参加料が高くなります（約1.5倍）。また、技術等級やジュニア審判資格取得には会員（※）であることが資格の一つとなります。

日連・県連から県連中学生支部への還元金により、普及や強化事業を行っております。新3年生も含め全員に登録を勧めて下さい。指導者の皆様も自身の登録にご協力ください。なお、会員登録料は日本ソフトテニス連盟・秋田県ソフトテニス連盟の一般会計に繰り入れられ、会計監査、収支決算等は連盟総会で承認されております。県連総会には中学生支部代表として支部長（県中体連ソフトテニス専門委員長）が出席しております。

（※）上記のしめきりまでに登録・納入した会員に限ります（新規入部等特別な理由による途中登録を除く）。

問い合わせ先 会員登録中学生担当（連絡先は下記ホームページで確認下さい。）

秋田県中学生ソフトテニスの広報・連絡用ホームページを開設しております。ご覧ください。

秋田県ソフトテニス連盟中学生支部 <https://akita-softtennis-jrh.net/>